

行政法研究フォーラム(第10回)のご案内

2010年6月30日
フォーラム呼びかけ人
小幡 純子
曾和 俊文
高木 光
高橋 滋
亙理 格

第10回行政法研究フォーラムを下記の要領で開催致しますので、お知らせ申し上げます。
今回のテーマは、「地方分権の現状と課題」です。

1995年の地方分権推進法、1999年のいわゆる地方分権一括法に表される第一次地方分権改革後も、地方自治をめぐる制度改正は続いています。2006年には第二次地方分権改革のための地方分権改革推進法が制定され、事務事業の基礎自治体への移譲や自治体事務に対する義務付け・枠付けの撤廃・緩和などが検討されています。

そこで今回の行政法研究フォーラムでは、この間の動きを踏まえて、地方分権改革の現段階を確認し、地方分権改革の行政法学にとっての意味を探り、さらに、地方分権改革の今後の課題について検討したいと考えています。諸事なお残る真夏の日ではありますが、どうかご参加のほど、よろしくお願いいたします。

なお、第10回フォーラムより、呼びかけ人が交替いたしました。石川敏行、稲葉馨、見上崇洋が退き、かわりに、小幡純子、高橋滋、亙理格が参加することとなりました。今後とも、皆様のご協力をお願い申し上げます。

1. 日時 2010年8月1日(日) 午後2時00分～5時30分(終了予定)

2. 会場 南山大学名古屋キャンパスB棟1階 B11(別紙地図参照)

3. テーマ 地方分権の現状と課題

4. 進行予定

(1) 報告(いずれも仮題)

「地方分権の現状と課題」

小早川光郎(成蹊大学法科大学院教授)

「条例論・政策法務論」

鈴木庸夫(千葉大学法科大学院教授)

「自治体からみた地方分権」

岡田博史(京都市職員)

(2) 討議

5. 参加費

1名 2000円程度(学生割引あり)の予定です。当日会場にてお支払いください。資料費等実費に充当させていただきます。

6. 懇親会

フォーラム終了後、南山大学教職員食堂(別紙地図参照)にて恒例の懇親会を行います。参加費は4000円程度(学生割引あり)を予定しております。

7. 参加方法

フォーラムへの参加資格はとくにありません。テーマにご関心をお持ちの方をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。ご参加いただける場合は下記の連絡先あてに

○2010年7月26日(月)までに

○電子メールまたはFax (Faxの場合は下記書式をご利用下さい)

でご連絡ください。

会場担当者の準備の都合上、事前連絡にご協力いただけますようお願い申し上げます。

参加連絡先： 行政法研究フォーラム事務局(角松生史・神戸大学)

○ 電子メール：ad-law_forum@landscape.kobe-u.ac.jp

○ Fax： 078-803-6753(神戸大学法学研究科教育研究助成室)

8. メールマガジン

開催予定・Webサイト更新等のご案内を、

○Webページ：http://www2.kobe-u.ac.jp/~kado/ad-law_forum/(2009年6月からURL変更)

○メールマガジン <http://www.mag2.com/m/0001107404.html>

でお届けしております。メールマガジンにご登録希望の方は、上記URLのいずれかからお願いします。

(昨年まで利用していたYahoo!のサービス終了に伴い、「まぐまぐ!」に移転しました。当事務局では登録者のメールアドレスを把握できない仕様となっておりますため、恐れ入りますが、再登録をお願いします。なお、「まぐまぐ!」も同社がメールアドレスを管理し、当事務局には登録者がわからない仕様になっています)。

=====

<出欠連絡票(FAX用)>

神戸大学大学院法学研究科 角松 生史 宛		
FAX: 078-803-6753		
第10回行政法研究フォーラムに	参加します	参加しません
懇親会に	出席します	出席しません
お名前:	_____	
ご所属:	_____	
ご連絡方法:	_____	
(eメールアドレス・ファクシミリ番号・電話番号のいずれかをご記入ください)		

(別紙)研究会会場地図

南山大学 キャンパスマップ



〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18 Phone/052-832-3111(代表)

【アクセス】(http://www.nanzan-u.ac.jp/Information/navi/nagoya_main.html)をご参照ください)

- * 地下鉄名城線「名古屋大学」駅1番出口より徒歩約8分
- * 地下鉄名城線「八事日赤」駅より徒歩約8分
- * 地下鉄鶴舞線「いりなか」駅1番出口より徒歩約15分